

過去に特例解散を行った基金（11基金）及び 現在の代行割れ基金（285基金）の状況

過去に特例解散を行った基金の状況

- 過去に特例解散を行った11基金の状況をみると、全体的に、成熟度が高く、給付水準が低い一方、積立不足に充てる掛金の水準は高めとなっていた。

事項		基金の状況（11基金）
適用された特例措置		特例額・納付猶予ともに適用・・・3基金 特例額のみ適用・・・6基金／納付猶予のみ適用・・・2基金
成熟度（受給者数／加入員数）の状況		2超・・・6基金
積立不足に充てる掛金の状況		4～5％・・・2基金、5％超・・・4基金
給付水準の状況	給付引下げ状況	給付水準引下げを行っていた基金・・・5基金 （うち受給者の引下げを行った基金はゼロ）
	上乘せ給付水準	2割未満・・・5基金、2～3割・・・4基金
解散時の不足額（加入員当たり）		100万円未満・・・4基金、100～200万円・・・1基金 300万円超・・・1基金

※1. 各計数（解散時の不足額除く）は解散直前年度末の決算に基づく。

※2. 積立不足に充てる掛金は、特別掛金及び特例掛金の給与総額に対する割合をみたものである。

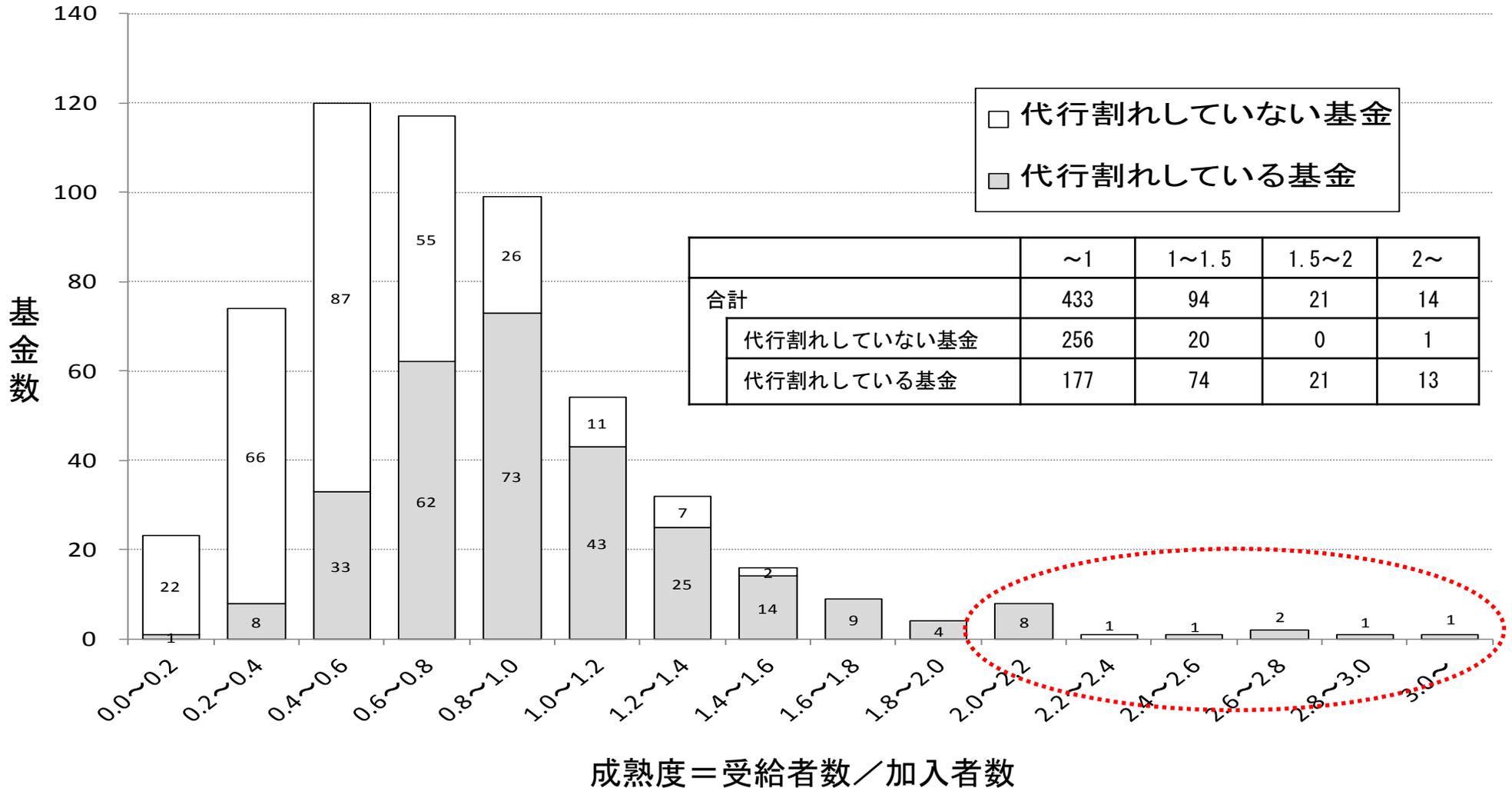
なお、積立不足に充てる掛金の数値には、統計上、事業所脱退時の一括徴収が含まれていることに留意が必要。

※3. 上乘せ水準は将来期間分（受給者分や加入員の過去期間分を含まない）についてみたものである。

※4. 解散時の不足額は、解散時において資産が納付すべき額に不足している額を解散直前年度末の決算における加入員数で除したものであり、ごく粗い推計値である。

現在の代行割れ基金の状況①－成熟度－

- 代行割れ基金（現存する285基金）の成熟度（加入員に対する受給者の比率）は相対的に高い。
- 平成23年度末（見込み）において、成熟度が2以上となっている基金は14基金。

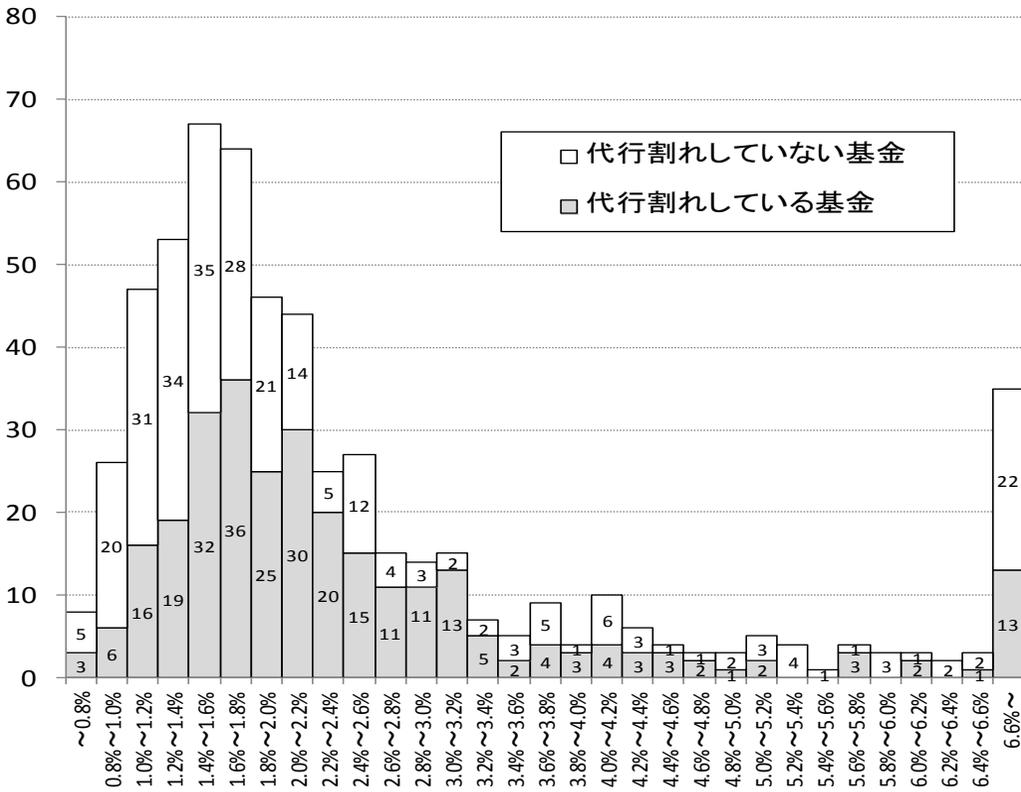


現在の代行割れ基金の状況②－掛金水準－

○ 積立不足に充てる掛金（特別掛金及び特例掛金）の給与に対する割合は、ほとんどの基金で3%を下回る水準であるが、5%以上徴収（収納）している基金もある。

掛金総額(免除保険料を除く)の分布状況

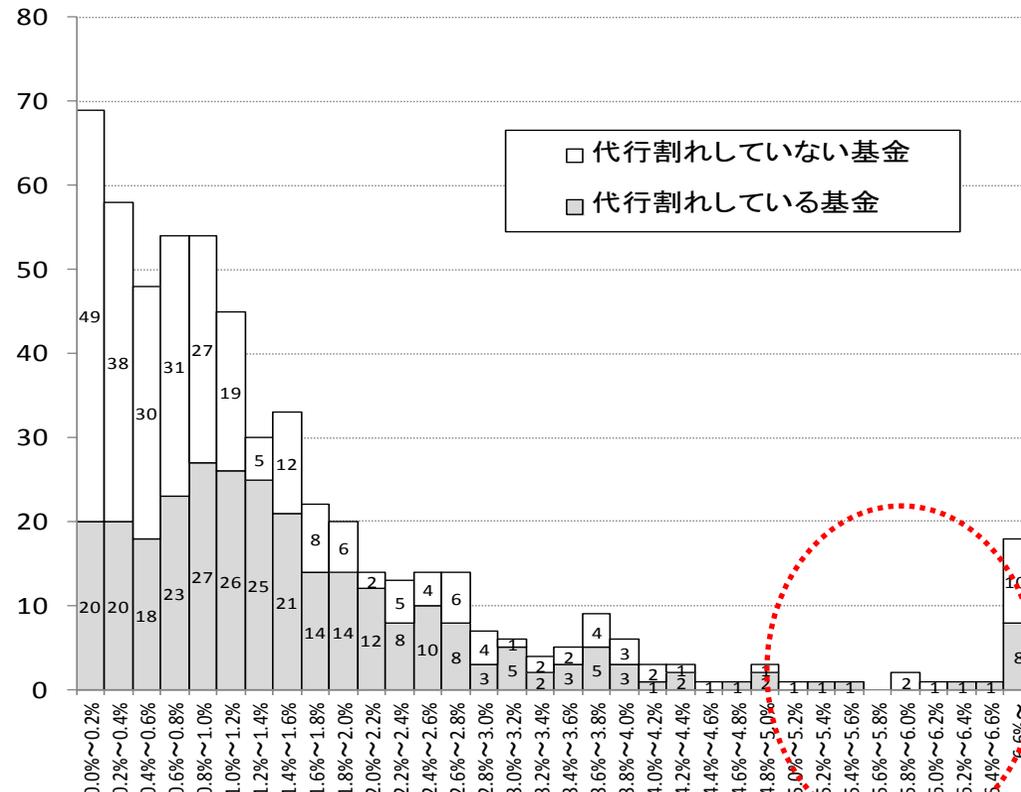
基金数



掛金総額(免除保険料を除く) / 給与総額 (%)

特別掛金と特例掛金の合計額の分布状況

基金数



(特別掛金+特例掛金の額) / 給与総額 (%)

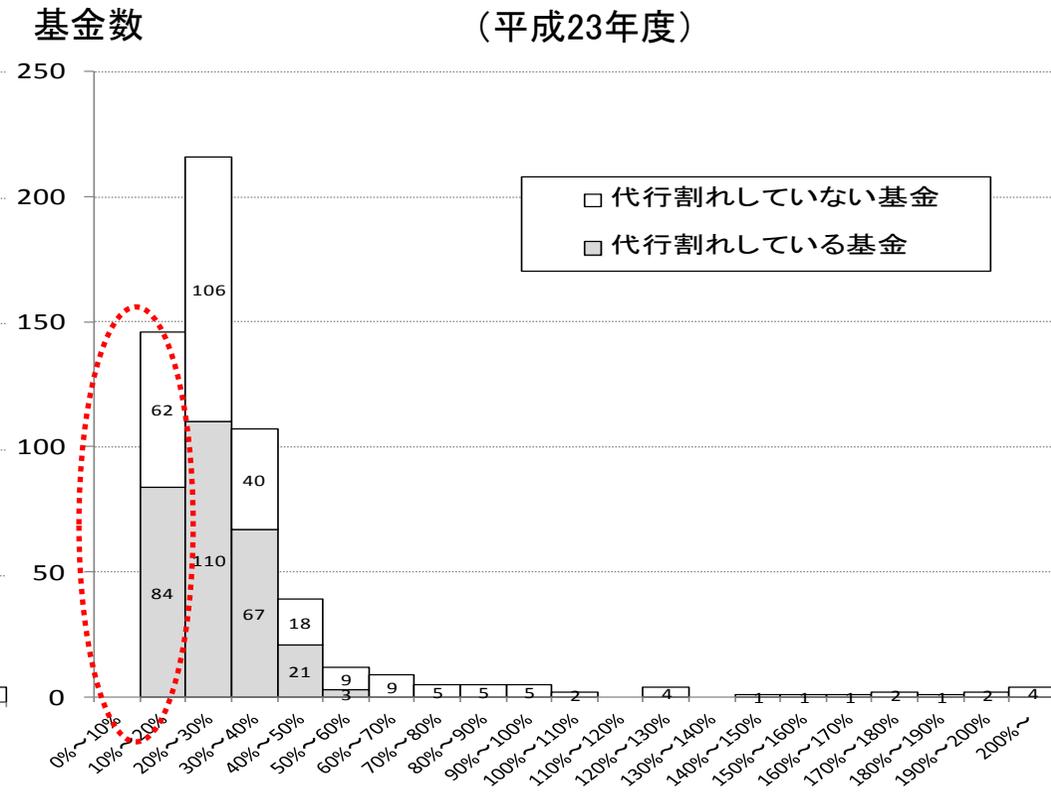
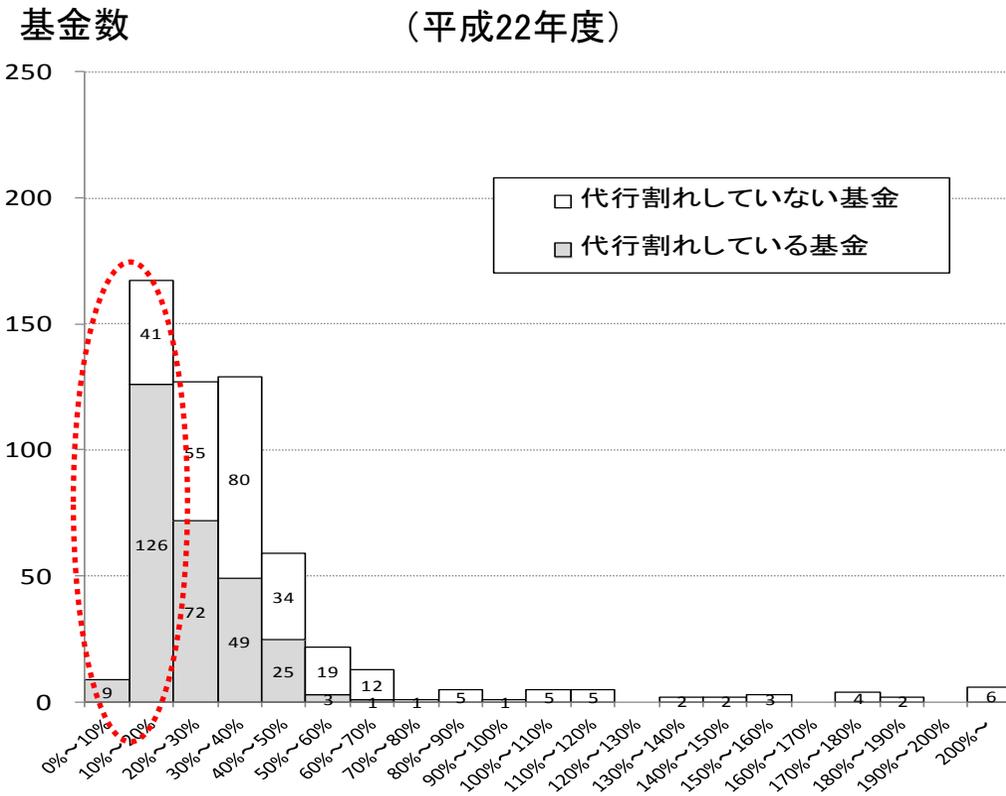
※ 掛金には、統計上、事業所脱退時の一括徴収掛金が含まれていること(一時的に高い水準となっている場合があること)に留意が必要。

現在の代行割れ基金の状況③－給付水準－

- 上乘せ給付の水準は、将来期間分（受給者分や加入員の過去期間分を含まない）については、全体的として低く、代行割れ基金の約半数は代行給付に対する上乘せ給付の割合が2割以下。
- 実際に受給者に支給している年金額でみると、代行割れ基金のうち、代行給付に対する上乘せ給付の割合が2割を下回っている基金は約80～90基金。

将来期間分(受給者や加入者の過去期間分を含まない)でみた
上乘せ給付の状況 (対代行給付、%)

実際に受給者に支給している年金額でみた上乘せ給付の状況
(対代行給付、%)



※ 現在の加入員の将来期間及び今後の加入員についてみた、上乘せ給付の代行給付に対する割合(決算業務報告書において報告されたもの)

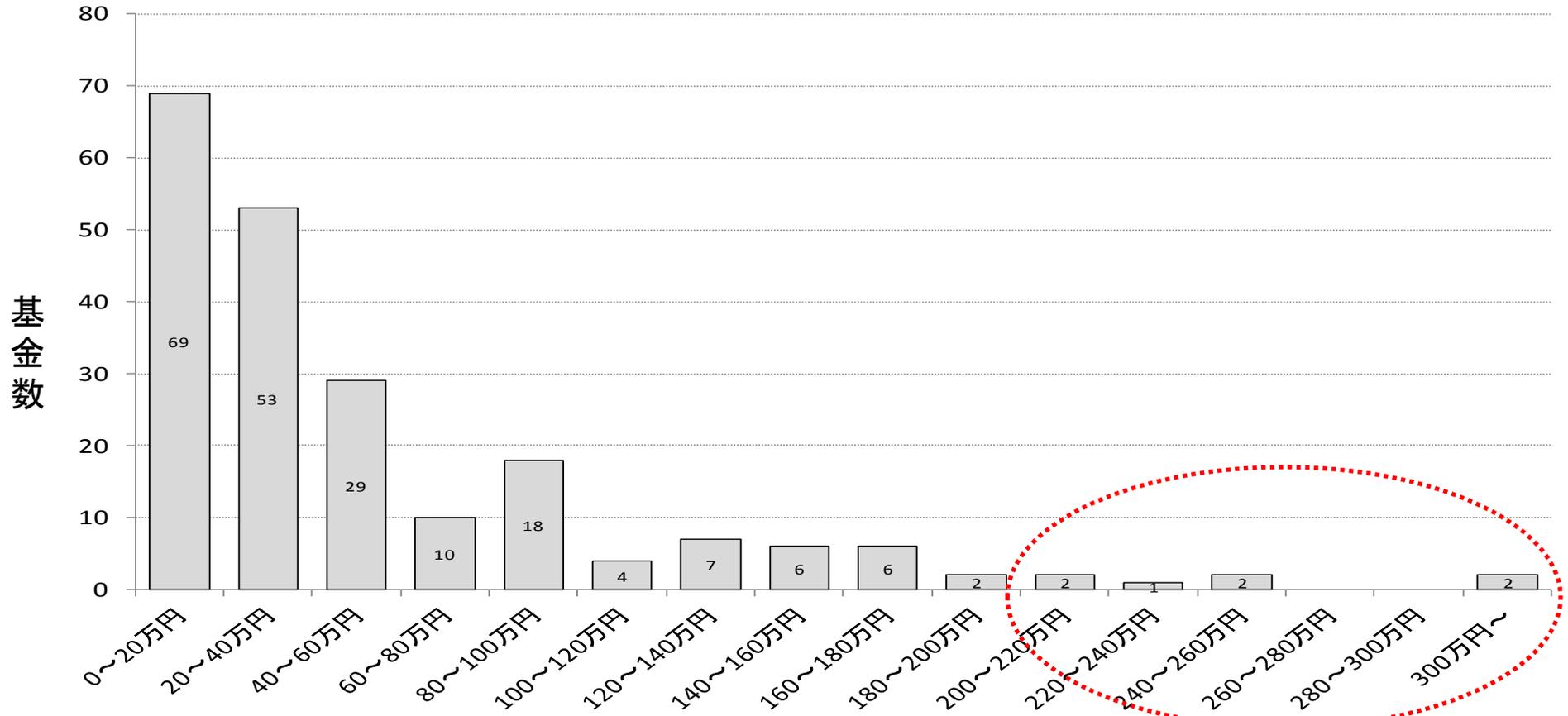
※ 実際に受給者に支給している年金額(四半期業務報告書)から、以下の推計式で推計した、上乘せ給付の代行給付に対する割合

$$\text{割合} = \frac{\text{全額支給の年金額} - \text{全額支給の代行相当額} \times 0.875}{\text{全額支給の代行相当額} \times 0.875}$$

現在の代行割れ基金の状況④ー加入員一人当たり積立不足額ー

- 平成23年度末推計値でみた場合、代行部分に係る加入員1人当たり積立不足額はほとんどの基金で100万円未満となっている。
- この額が200万円以上となっているのは7基金、300万円以上となっているのは2基金。

※現存する562基金のうち、0.875見直し+期ずれ調整後に代行割れしている211基金についての状況をみたもの



$$1人当たり積立不足額 = (\text{最低責任準備金} - \text{純資産}) / \text{加入員数}$$